

区の新たな計画策定のための比較（現行の次世代育成支援地域行動計画と新制度）

	区の現行計画 根拠法：次世代育成支援対策推進法	子ども・子育て支援新制度（基本指針の主な記載事項「子ども・子育て支援の意義」より） 根拠法：子ども・子育て支援3法
社会状況・背景の認識	<p>少子高齢化・核家族化の進行</p> <p>地域の連帯感の希薄化</p> <p>雇用の不安定化</p> <p>女性の就労率の向上</p> <p>労働時間の長時間化</p> <p>急速な少子化進行による地域社会の活力低下、社会経済全体への影響懸念</p>	<p>急速な少子化の進行（兄弟姉妹の数の減少）・核家族化の進展</p> <p>地域のつながりの希薄化</p> <p>経済状況の厳しさの継続</p> <p>共働き家庭の増加、非正規雇用の増加、仕事と家庭の両立支援</p> <p>深刻な待機児童問題</p> <p>子育ての孤立感や負担感の増加</p> <p>健全な心身の発達阻害、児童虐待の深刻化要因など</p>
目的	<p>子育ての素晴らしさを伝え、子どもや子育て家庭をまち全体で支えていくこと</p>	<p>（計画の目的）</p> <p>教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びにそれらの給付と円滑な実施の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供 ・保育の量的拡大・確保と教育・保育の質的改善 ・地域の子ども・子育て支援の充実 <p>（法の目的）</p> <p>家庭を築き、子どもを産み育てるといった人々の希望がかなえられるとともに、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現していかなければならない。</p>
対象	<p>全ての子どもと子育て家庭、地域、企業、行政等</p>	<p>家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における構成員</p>
基本理念	<p>子どもたちの笑顔にあふれ、にぎわいと活力のまち・たいとう</p> <p>～子どもの育ちを喜び、見守るまちを目指して～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの幸せを第一に考える ・地域社会全体ですべての子育てを支える ・子どもの育ちへの喜びを共感できるまちを目指す ・子ども自身が、次代の親になる存在として成長していける仕組づくりを目指す 	<p>「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す。</p> <p>子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長できる社会の実現に寄与する</p> <p>全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す。</p>
基本的な視点	<p>視点1</p> <p>次代を担う子どもの成長と自立を支援する</p> <p>目標2：子どもの健全な成長の場を提供する</p> <p>目標4：子どもが安全に育つ環境を作る</p> <p>視点2</p> <p>親がゆとりを持って子どもを生み育てることができることができる環境を整備する</p> <p>目標1：安心して子どもを産み育てることが出来る環境を整備する</p> <p>目標3：子育て家庭のニーズに合わせて支援する</p> <p>視点3</p> <p>地域の様々な人々が参加し、一体となって子育てを応援する</p> <p>目標3：子育て家庭のニーズに合わせて支援する</p>	<p>障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す。</p> <p>発達に応じた適切な保護者の関わりや、質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を保障することを目指す。</p> <p>幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図る。</p> <p>妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行う。</p> <p>子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることで保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長支援、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援により、より良い親子関係を形成し、子どものより良い育ちを実現する。</p> <p>社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことが必要。</p>

前提 父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する。（新旧とも）